

記入例

※基金の加入者期間が20年以上かつ50歳以上の退職または65歳到達時は「老齢給付金裁定請求書」をご使用ください。

脱退一時金裁定請求書

ベネフィット・ワン企業年金基金 御申込

下記の通り、脱退一時金の裁定を請求します。

請求日 20** 年 ** 月 ** 日

フリガナ	ベネ				トシオ	性別	生年月日							
氏名	(氏) 辺根				(名) 年男	男	S	** 年 ** 月 ** 日						
お住所	トウキョウト ミナトク ハママツチヨウ 東京都港区浜松町 *—*—*													
郵便番号	(*** - ***)													
基礎年金番号	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	退職した会社名	辺根商事株式会社		
お振込口座 (ゆうちょ銀行指定可)	(フリガナ) ミツビシユーフェイ 三菱UFJ 銀行 新宿 支店 信 用 金 庫 信 用 組 合 労 働 金 庫 農 業 協 同 組 合													
	金融機関コード(4桁)	0	0	0	5	支店コード(3桁)	3	4	1					
支給割合	[預金科目]	[口座番号7桁 右詰めに記入]				[口座名義]	本人名義							
	普通預金	0	1	2	3	4	5	6	※ご本人の改姓がある場合()					
の給付金	次の1~3で希望する番号に○をつけてください。(2,3は加入者期間が20年以上の場合のみ選択可) 1. 一時金 100% ← 加入者期間が20年未満の場合は、「1. 一時金100%」をご選択ください。 2. 一時金 50% 支給繰下げ 50% 3. 一時金 0% 支給繰下げ 100%													
添付書類	給付金の受取を辞退する 「私は、給付金の受取を辞退いたします。」(辞退に同意のご署名)													
区所分得	次の口欄に、添付いただいた書類と、退職による請求でない場合はチェックを入れてください。 <input checked="" type="checkbox"/> 生年月日が確認できる書類(戸籍抄本、住民票、運転免許証、マイナンバーカード、健康保険の資格確認書のいずれか写し) <input checked="" type="checkbox"/> お振込口座が確認できる書類(金融機関の預金通帳、キャッシュカードの写し、ネット銀行の画面コピーなど) <input checked="" type="checkbox"/> 退職所得の受給に関する申告書・退職所得申告書 ※休職、70歳到達など退職以外の資格喪失による場合は提出不要です。 <input type="checkbox"/> 退職所得の源泉徴収票・特別徴収票(写し可。給与所得の源泉徴収票は提出不要) ※該当者のみ。会社または他の外部積立制度からの給付がある場合のみご提出ください。													
※	<input type="checkbox"/> 退職による請求ではないので、給付金は一時所得として受け取ります(この場合、退職所得申告書は提出不要) ↑ 資格喪失の理由が退職ではなく、休職や厚生年金保険の被保険者でなくなったことなどの場合、給付金は一時所得となります。該当する方は、この欄にチェックを入れてください。 ※争議が生じた場合は、入金の遅延による支払口が遅れることがあります。ご了承ください。 ※退職所得の受給に関する申告書・退職所得申告書をご提出いただく場合、原則、確定申告の必要はありません。													

[個人情報の取扱いについて]

当基金の管理する個人情報のうち請求者の基礎年金番号、給付金の額及び給付金の支払日にに関する情報は、実施事業所が支払う退職金の額の算定に利用することを目的として、請求者が使用されていた実施事業所(実施事業所が退職金事務の取りまとめ等を依頼している場合にあっては、当該実施事業所が指定する相手)と共同して利用しております。予めご了承ください。